

発達障がい児等支援に係るアンケート調査について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

1 調査目的

発達障がい児・者等については、早期発見・早期支援や、乳幼児期から就学期、就労期に至るまで、ライフステージに応じた切れ目ない支援が求められる中で、本県では、18歳未満の児に係る初診待機期間が数か月以上と長期にわたる医療機関があるほか、待機期間中に適切な支援につながられていないなどの御意見が寄せられていることから、早期の診断やその後の療育の充実を図るための検討資料とするため、発達障がい児等とその保護者並びに医療機関を対象としたアンケート調査を実施する。

2 調査対象

(1) 発達障がい児等とその保護者

医療機関を受診している発達障がい児等について、気づきから診断・支援に至るまでの状況や、初診に係る待機期間の実態を把握するとともに、併せて、本人の日常生活の状況や支援ニーズを把握する。

(2) 医療機関（小児科・精神科）

発達障がい等の診療状況を把握するとともに、初診に係る待機期間、福祉サービス等の紹介先などについて把握する。

【アンケート調査に係る主な視点】

1 本人・保護者向け

- (1) 県内の発達障がい児等は、主にどの医療機関で初診を受けているか。
- (2) 初診に係る待機期間は実際にどれくらいの期間となっているか。
- (3) 待機期間中に、発達支援や相談支援等のサービス利用につながっているか。
- (4) 現在の支援ニーズとしてどのようなものがあるか。

2 医療機関（小児科・精神科）向け

- (1) 県内で発達障がい等の診療に対応している医療機関（小児科・精神科）はどの程度あるか。
- (2) 「かかりつけ医」の対応力を向上させるためのニーズは何か。

3 調査時期

令和2年9月～12月頃

4 調査項目

別紙のとおり

5 アンケート用紙の配付方法

- (1) 本人・保護者向け：県から、医療機関を通じてアンケート用紙を配付
- (2) 医療機関（小児科・精神科）向け：県から、直接アンケート用紙を送付

【アンケート用紙の配付・回収の流れ】

